

2021年11月1日

株式会社 四国銀行

株式会社 商工組合中央金庫との 「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」締結について

四国銀行（頭取 山元文明）は、株式会社 商工組合中央金庫（代表取締役 関根正裕）と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

今回の契約締結により、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かして相乗効果を発揮し、コロナ禍における地域経済の活性化や雇用の安定化に貢献してまいります。

当行は、事業所のお客さまに対する、With コロナ・After コロナも踏まえた業容拡大、事業承継、経営改善等、企業の課題解決に向けたご支援等、多様化する課題やニーズに対して適切なコンサルティングを提供してまいります。

記

1. 業務協力の主な内容

- (1) お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- (2) 中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- (3) DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- (4) 経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- (5) 経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

2. 締結日

2021年11月1日

以上